一般競争入札に関する公告

社会福祉法人豊富福祉会が発注する次の設備について、一般競争入札を行いますので公告します。

令和７年３月３日　　　  
社会福祉法人豊富福祉会

理事長 二　浦　昭　男

１．入札に付する事項  
件名：特別養護老人ホーム温心園空調設備工事  
仕様：別紙仕様書のとおり

仕様書の内容を問わず、搬入費・設置費は含めること

納入期限：令和8年1月31日

納入場所：特別養護老人ホーム温心園　天塩郡豊富町字上サロベツ2005番地29

２．入札参加資格  
入札に参加できるものは、次に掲げる条件をすべて満たしているものであること。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと

（２）公告日から入札日までの期間に、指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと

（３）会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと

（４）暴力団不当介入排除に関する入札参加資格により資格がないとされていないこと

（５）当法人の理事長および理事若しくはこれらの者の親族（６親等以内の血族、配偶者または３親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人と特別の利害関係を有しないこと

（６）補助金の申請サポート体制が整っていること

３．入札手続きなど  
（１）入札参加申請書などの配布場所  
　　　社会福祉法人豊富福祉会  
　　　住所：天塩郡豊富町字上サロベツ2005番地29

電話：0162-82-2333　担当：施設長　植村

（２）入札参加申込書の配布・受付期間および場所

期間：令和7年3月3日（月）～3月10日（月）

時間：午前9時～午後5時

場所：天塩郡豊富町字上サロベツ2005番地29

担当者が不在の場合があるので、電話連絡のうえお越しください

受付：入札参加申込書および必要書類は持参または郵送するものとし、電送によるも

のは受け付けない

（３）申請に必要な書類

・入札参加申請書 １通

・直近３年間における同様の販売実績を証する書類

※書式は特に指定しない

※必須記載事項は、納入先法人名・納入年月・主な納入品目

・会社案内（会社概要・経歴書など）※パンフレット可

・担当者名刺 １枚

（４）内容などに関する質疑

受付：令和7年3月11日（火）まで FAX または持参で受付けます

FAX 番号：0162-82-2334

回答：電話にて回答いたします。令和7年3月12日（水）10：00

４．開札場所および日時

日時：令和7年3月14日（金）10時00分　郵送入札

場所：特別養護老人ホーム温心園

天塩郡豊富町字上サロベツ2005番地29

５．入札・契約に関する事項

（１）最低制限価格 設定しない

（２）入札・契約保証金 なし

（３）契約書の作成 必要

（４）契約の時期 補助金の要項に基づき補助金の交付決定通知日以降とする

６．入札方法  
（１）新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、持参もしくは郵便入札とする。  
（２）入札書の提出については、「一般書留」「簡易書留」若しくは「持参」にて3月14日（金）10時までに到着するようにご提出ください。日時までに提出されない場合は棄権となります。

宛先：〒098-4100　北海道天塩郡豊富町字上サロベツ2005番地29

社会福祉法人豊富福祉会

（３）提出書類（入札書、誓約書、委任状（代理人が入札書を作成した場合）、見積書）

（４）落札決定に当たっては、入札書に記載する金額に当該金額の１０％に相当する額を

加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること

７．入札の無効  
（１）入札に参加する資格のないものが入札をしたとき

（２）入札者およびその代理人がともに入札したとき、または、１人で金額の異なった２以上の入札をしたとき

（３）金額を訂正した入札をしたとき

（４）金額および氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき

（５）入札者が協定して入札したとき

（６）入札に際して不正の行為があったとき

（７）その他入札の条件に違反したとき

８．落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札したものを落札者とする

（２）落札となるべき同価格の入札者が２人以上ある時は、くじ引きで決定する

９．その他

（１）仕様書などを入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない（２）配布する入札心得を確認すること

（３）補助金の交付対象とならなかった場合、本計画は中止とする

入　札　参　加　申　請　書

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人豊富福祉会

理事長　二　浦　昭　男　様

住所

商号または名称

代表者名　　　　　　　　　　　㊞

令和7年3月3日付けで公告のありました、特別養護老人ホーム温心園空調設備工事に係る入札について、入札参加資格を満たしているので必要書類を添えて申請します。

なお、この申請書および添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

１．入札件名 特別養護老人ホーム温心園空調設備工事

２．仕　　様 別紙「仕様書」のとおり

３．納入場所 北海道天塩郡豊富町字上サロベツ2005番地29

４．納入期限 令和8年1月31日　仕様書に記載がある場合は仕様書のとおり

５．開札日 令和7年3月14日（金）午前10時00分

６．入札保証 なし

７．契約保証 なし

８．契約書作成　必要

９．添付資料（１）直近３年間における同様の販売実績を証する書類

※書式は特に指定しない

※必須記載事項は、納入先法人名・納入年月・納入品目

（２）会社案内（会社概要・経歴書など）※パンフレット可

（３）担当者名刺１枚

以上

社会福祉法人　豊富福祉会

特別養護老人ホーム温心園　空調設備工事

入　札　要　項　書

令和7年3月

発　注　者　　　　　　　　社会福祉法人豊富福祉会

１．工事名　　　特別養護老人ホーム温心園空調設備工事

２．工事場所　　北海道天塩郡豊富町字上サロベツ2005番地29

３．工事概要　　空調設備工事

４．工事範囲　　仕様書による

５．工事期間　　着工　　　令和7年　補助決定後契約翌日から

　　　　　　　　竣工　　　令和8年　1月31日

６．見積資料

　　　　①仕　様　書　　仕　様　書　　　　　1式

　　　　　　　　　　　　※図面の改ざんを禁止する

７．現地説明　　現地での説明は行わない

　　　　　　　　（新型コロナウィルス感染予防対策の為）

８．質疑回答

　　　　①質問書提出期日　　　　令和7年3月11日（火）　10：00迄

　　　　②質問書提出方法　　　　持参もしくFAX

　　　　③質疑回答交付日時　　　令和7年3月12日（水）　10：00

　　　　④質疑回答書交付方法　　電話にて回答します。

９．入　札

新型コロナウィルス感染予防対策の為、今回の入札に関しては郵送入札方式とします。

①入札（郵送）日時　　　令和7年3月14日（金）10：00までに必着

　　　　　　　　　　　　　　※入札書は、上記入札日時の間までに必着しなければ

なりませんので下記入札場所に持参・ご郵送ください

　　②入札（郵送）場所　　　北海道天塩郡豊富町字上サロベツ2005番地29

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　豊富福祉会　植村　宛　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL 0162-82-2333

③必要（郵送）書類　　　入札書、委任状（代理人が入札の場合）

④請負者の決定

入札結果は、落札者決定後すみやかにホームページで落札業者名等を公表する。落札者以外の入札参加者に対して、個別に通知はしない予定価格内で、最低の価格にて入札した業者を落札業者とする。入札は原則1回とし、入札金額は税抜価格を記載すること。最低の価格を入札した業者が２者以上ある場合は、施設側で代理者をたて速やかにくじ引きにより決定するまた開札の結果、落札にいたらない場合は、最低価格者と随意契約によることがある。

１０．契　約　　　　　　　契約は民間連合協定 工事請負契約約款による

諸手続きに要する費用はすべて請負者の負担とする

※尚、一括下請けは一切認めない

１１．保証（瑕疵担保）　　瑕疵担保保証期間は、竣工引渡後２年間とする

　　　　　　　　　　　　　責任施工によるものはその期間とする

１２．工事金支払条件　　　落札業者と協議の上決定とする

１３．建設工事履行保険

　　　　　　　　　　契約工事期間

　　　　　　　　　　工事請負額

　　　　　受取入　　　　　請負者

１４．別途工事　　　　　　設計図書による

１５．式典費用

　　　　　起工式　　　　　なし

　　　　　竣工式　　　　　なし

１６．官庁その他諸手続　　特記仕様書に記載の手続、その他工事施工に必要な諸官

庁の立会検査等の手続きは一切請負者にて行う。

１７．工事請負金額の変更　工事期間中に経済事情の変動等があっても工事請負金額

を変更しない

１８．設計変更　　　　　　工事中に設計変更が生じた時は、変更図書作成の上係員

の承認を得たのち、先に提出した内訳明細書単価により増減し、後日清算する。

但し、出精値引等がある場合はその率を乗じた単価を採用する内訳にない単価は、内訳書の掛け率等を考慮した金額とする軽微な変更に関する増減はないものとする

１９．完成図　　　　　　　完成図は請負者の負担にて作成すること

２０．近隣対策　　　　　　工事に先立ち、近隣挨拶を行うこと近隣挨拶等で必要な

資料の作成は請負者の負担にて作成すること。

また、工事期間中においても請負者が誠意を持って対応すること

２１．別途工事調整　　　　別途工事者との調整は、請負者にて円滑かつ遅滞するこ

となく行うこと。

また、備品、什器の搬入等を含め竣工引渡し日まで請負者にて、建物全体を統括管理すること

２２．その他

1. 現場代理人は、有資格者を配置すること。
2. 提出図書・見積り作成にかかる費用は参加企業の負担とする
3. 提出書類は返却しない